

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年10月9日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時33分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 令和2年度歩行者通行量調査結果について (商工課)

② 第46回水戸の菊花展について (観光課)

(2) その他

2 出席委員（7名）

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（2名）

議長	安藏栄君	議員	田中真己君
----	------	----	-------

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
消防長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君
消防本部参事	小林光宏君	消防本部参事兼救急課長	石田宏一君
北消防署長	勝村俊則君	南消防署長	青木剛君

消防総務課長 箕輪重美君 火災予防課長 櫻井祐一君

消防救助課長 植木和弘君

農業委員会
事務局 局長 横山英雄君 農業委員会
事務局 次長 吉川正浩君

6 事務局職員出席者

書記 大内しおり君 書記 島田祐輔君

午前10時 0分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

令和2年度歩行者通行量調査結果について、執行部より説明願います。

長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 令和2年度歩行者通行量調査結果について、商工課提出の資料により御報告いたします。

まず、1の調査概要でございます。

本調査につきましては、水戸商工会議所と水戸市が実施主体となりまして、本年7月5日日曜日と6日月曜日の2日間で実施いたしました。調査時間につきましては、午前10時から午後7時まででございます。水戸駅南口から大工町交差点までの12地点での調査でございます。自転車を含む歩行者を調査対象といたしまして、調査地点ごとに方向別、男女別の歩行者を計測したものでございます。

(2)の調査日の気象状況につきましては、5日日曜日は曇り後一時雨、最高気温は21.4度と肌寒く、湿度は93%と、いつ雨が降ってもおかしくない天候でございました。6日月曜日は雨後時々曇りで、最高気温は27.5度、湿度は91%と、前日と同様に小雨の降りやすい天候でございました。

次に、2の調査結果の概要でございます。

5年間の通行量の推移を計算してございまして、下段の表も併せて御覧いただきますようお願いをいたします。今年度の通行量につきましては、太枠囲みで表示してございます。まず、日曜日の総通行量は3万8,745人で、前年比で26.5%の減でございました。月曜日の総通行量は3万8,234人で、前年比で26.9%の減でございました。2日間合計の総通行量につきましては7万6,979人で、前年比で26.7%の減という結果となっております。

続きまして、裏面の2ページを御覧願います。

(2)地点別の通行量といたしまして、日曜日、月曜日の合計をそれぞれ表にまとめたものでございます。日曜日の令和2年の合計欄を御覧いただきます。先ほど申し上げましたとおり、合計で3万8,745人、前年比で1万3,963人、26.5%の減となっております。

中段の月曜日の令和2年の合計欄でございますが、3万8,234人、前年比で1万4,068人、26.9%の減となっております。

下段の日曜日と月曜日の令和2年の合計欄でございますが、先ほども申し上げましたが、7万6,979人、前年比で2万8,031人、26.7%の減となっております。

調査を行った日は、新型コロナウイルス感染症に対する国の緊急事態宣言が5月25日に解除され、茨城県の外出自粛要請も6月8日に解除されたものの、市民の間では、感染拡大防止の観点から外出自粛ムードが継続していたことが、これらの減少の大きな要因であったものと考えております。

続きまして、地点の動向を見ますと、前年と比較して全体的に減少している中で、日曜日の表の⑤京成百

貨店前で41人、1.3%の増となっております。京成百貨店さんに状況をうかがったところ、外出自粛要請の解除後は、その反動からか例年以上の客足となっていたとのことであったため、調査日当日においてもその影響があったものと考えております。また、⑩常陽銀行本店前では、日曜日はほかの地点が減少する中で、127人、17.8%の増となっており、月曜日は140人、7.2%の減と、ほかの地点に比べて小さな減少幅となっております。この地域では、昨年12月にビジネスホテルがオープンするなど、通行量の増加に寄与する動きがございまして、コロナ禍においても比較的安定した通行量が確保されているというふうを考えられます。

詳細につきましては、別添の報告書を添付してございますので、後ほど御参照いただきますようお願い申し上げます。

歩行者通行量につきましては、中心市街地活性化基本計画における目標指標の一つに掲げているところでございますので、地元商店街はもちろんのこと、商工会議所等の関係機関とも連携を図りながら、コロナ禍における取組を検討し、実施していくことで、人の流れを取り戻し、まちなか全体へと波及させていけるよう努めてまいります。なお、この調査結果につきましては、市のホームページ、水戸商工会議所の会報、関係団体への報告書の配付などにより公表してまいります。

説明については、以上でございます。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 令和2年度歩行者通行量調査結果について、今、課長のほうから細かく御報告をいただきました。この通行量調査は、ここのところ何年ぐらいやっていたんですか。もう10年ぐらいやっているんですか。

○**大津委員長** 長谷川商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 調査が始まったのは、昭和45年からになっています。約50年調査をしているという状況です。

○**渡辺委員** 10年ぐらいなのかなと思ったんですけども、50年間ですね。そうすると、それをチェックし、結果などを調査すれば、何が原因かというのはおのずと分かってくるかと思うんですけども、今年はコロナ禍という状況にあって、大分減ってはいるとは思いますが、私が見る限りでは、コロナ禍でなかった場合を考えても、やはり少しずつ減ってきたのかなという気がいたしております。

平成28年からの数値が出ておりますけれども、私はこれをどう生かしていくかということが大切だと思うんです。通行量調査をするというのは、目的ではないんですよね。これは、ある目的のための手段だと思っていますので、例えば50年間やってきて、今後この交通量調査の結果を、手段をどう目的に生かしていくかということは何かお考えになっているんですか。具体的なビジョンとか、そういうものはあるんでしょうか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 今回の歩行者通行量調査の結果等を踏まえまして、現在、水戸駅からですと、弘道館周辺の歴史まちづくりであったり、今、整備を進めております新市民会館などの拠点、さら

には、偕楽園、千波湖等においても機能を強化、高めているという状況でございます。それぞれの拠点を回遊させるような取組を今後検討しながら、まちの中に人を回遊させて、そういったにぎわいづくりを全庁横断的な形で検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 誠にそのとおりだと思うんです。やはり、この通行量調査は、商店街の再生、活性化というのが主な目的で最初スタートしていたと思うんです。そして、各商店街ごとにこの結果を渡していたんです、昔は。昔はといっても令和の前でしょうけれども、それを見ながら、商店街さんが独自の事業を計画したり、または、南町なら南町、泉町なら泉町連合として事業計画を立てていたといういきさつもあったのかなと、私は感じております。やはり、今、商店街という昔のイメージとは違う、ストリートになっていると思うんです。ですから、今、課長さんがお話になったように先を見ながら、いわゆる将来を展望しながら、この通行量調査をどのような形で生かしていくか。例えば、これを見ると、京成百貨店前はこのコロナ禍でも、外出自粛要請が終わった7月は、規制が緩和されたということで去年よりも上がっていると。これ日曜日ですから、この数字をきちっと精査してほしい。新市民会館があと2年後には完成します。考え方によっては、こういう状況でもプラスになっているということは、新市民会館と水戸芸術館を含めたあのエリアを基軸として、きちっとした大きな考えをまとめて、構想をつくっていく大きなきっかけになるような気がしております。

ですから、水戸市が中心市街地活性化基本計画の基軸に位置づけをした泉町1丁目、南北再開発がやっとなの目を見るという時期に来ているということ、もう一度皆さん方はこの表を見ながら感じていただければありがたいなと思います。それと、先ほど課長がお話しになった交流人口の回遊性とか。この調査は、今まで50年にわたってストリートだけだったんですけども、例えば、先ほど言った二の丸、三の丸周辺の交通量の調査をここに含めることによって、水戸芸術館に行くような人たちの流れなどもチェックできるような調査も、今後は考えていく必要があるのかなと思います。50年にわたった調査結果では、通行量がだんだん下がってきちゃったということで、その下がり具合は30年、40年前から見たら、きっとすごい数字だと思います。ですから、新しいまちをつくる、今からつくっていくんだという気持ちになって取り組んでいただく。それが、例えば20年後にしっかりしたまちとして残せるということにつながってくるのかなという気がいたしておりますので、この交通量調査は目的ではなく手段なので、ぜひいろんなところで生かしていただくことを要望して終わります。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、第46回水戸の菊花展について、執行部より説明願います。

小林観光課長。

○小林観光課長 それでは、観光課提出の資料に基づきまして、第46回水戸の菊花展について、御説明を申し上げます。

新型コロナウイルスの影響によりまして、観光課、水戸観光コンベンション協会所管のイベントにつきましても、これまでのところ中止としてまいりましたが、先月27日まで開催をしておりました水戸の萩まつ

りに続き、今回が第2段ということになります。今回の菊花展につきましては、新型コロナウイルス感染の状況を踏まえた形ということで、本市の秋を彩る恒例イベントの一つであります菊花展を開催することで、市民の皆様をはじめとする、来場者の皆様に癒しと活力を与えるとともに、団体の育成、活動の促進を図るということで開催をしております。

期間につきましては、10月30日金曜日から11月5日木曜日までの1週間ということで開催をしております。

開催場所につきましては、主催者であります水戸市菊花愛好会連合会との協議によりまして、これまで茨城県三の丸庁舎で開催しておりました会場を、今回は市役所本庁舎に変更して開催をしております。

6の内容につきましては、市内菊花愛好者が丹念につくり上げた色とりどりの観賞用の菊140鉢6種類を展示しております。展示場所につきましては、より多くの方に見ていただけるよう動線のほうを考慮しまして、市役所庁舎北側・南側の出入口付近、また庁舎内1階総合案内付近など、フロアの一部での展示に加えまして、屋外の東側広場も活用して実施をしております。

次に、広報につきましては、ホームページ、SNSを活用するほか、駅のコンコースにあります水戸観光案内所に観賞用の菊を展示し、周知を行っております。

次に、今回の見どころ・変更点等でございます。

見どころの主なものといたしましては、愛好会の皆様がつくり上げた菊、懸崖の展示に加えまして、今回から新たに市内高校華道部の生徒さんが作成した観賞用の菊も展示することといたしました。今後につきましても、この取組をきっかけにしまして、愛好会の皆さんと地元高校生との交流を活発にし、新たな取組につなげていきたいというふうに考えております。

続いて、主な変更点でございますが、先ほど申し上げましたとおり、コロナ禍での開催ということで、開催場所を市役所本庁舎へと変更したほか、例年実施しております市民参加コーナー、菊花相談コーナー、小菊や展示菊の販売等につきましては、愛好会の皆さんとの協議によりまして中止としてございます。さらに、今回の菊花展につきましては、新型コロナウイルス感染の予防対策を講じた上でのイベントになりますことから、いばらきアマビエちゃんへの登録を呼びかけるほか、消毒液の設置、マスク着用による鑑賞の徹底など、できる限りの予防策を講じてまいります。冒頭に申し上げましたとおり、私ども所管の祭り、イベントにつきましては、これまで中止としてきたところでございますが、今後のイベント開催に当たりましては、引き続き感染の状況を注視しつつ、予防対策を講じた上で、より安全・安心な祭りの運営に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

説明につきましては、以上です。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら発言をお願いします。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 今回新しい取組ということで、今、御説明をいただきました。水戸市の場合、観光行政並びに環境美化の運動の一つとして、梅、桜、萩、そして、菊ということで、花をめぐる運動を展開してきておって、私は非常に大切なことなのかなと思います。これまでは、茨城県三の丸庁舎でやってきて、私も身近なところで見ていたんですけども、どうしても、観賞に来る方が固定してしまい、地元の人と、あとは菊が

好きな方とかが見に来るといふ。一般の方が通行中に、あつ菊があつたといふような形で見に来たりとか、そういうことがない中で、今回新しい取組として、市役所には水戸市全域からいろんな方が来るので、菊に接する機会が増えるんじゃないのかなと、大変期待をいたしております。

この菊を育てている方が高齢化しているというお話でしたが、確かに菊というのは、花が咲いて枯れたら、すぐ来年に向けて作業が始まるということで、1年かけて育てるものですから非常に手間がかかるんです。ただ、手間をかけて育てて、花を咲かせた菊を発表する場所がないといふのもかわいそうな話で、多くの方に、やっぱり菊を見ていただくといふことも大切な役割なのかなと思っておりますので、ぜひこれを定着させてほしい。今回華道部の生徒による観覧用の菊の展示といふのも入っていますし、新たな取組として、水戸市のほうで、この花をめぐる人たちを一人でも多くしていくような、そういう心優しいまちにさせていただきたいと願っております。

以上です。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 9月16日に、ニュースリリースという形で、水戸市で初めて地域おこし協力隊が就任しますということで資料をいただきました。資料の中で、10月1日に水戸市より任命状をお渡しされたということで、2名の方が県外から水戸市の地域おこし協力隊として来られるということでもありますけれども、最長3年間の任期ということで書かれていた部分について、最長ということであれば、もうちょっと短期間になるのかなという書き方であります。この任期について、3年を超えていく形もあるのか、また、行政と連携、協力して農作業支援を中心とした活動を行うということで書かれておりますけれども、初めて水戸市で2名任命された、この地域おこし協力隊は何を目標にされているのか御説明いただければと思います。

○大津委員長 深澤技監兼農政課長。

○深澤経済産業部技監兼農政課長 ただいまの地域おこし協力隊についての御質問にお答えいたします。

初めに、任期についてでございますけれども、この任期が終了した後は、地域おこし協力隊の方には水戸市内で就農をしていただくということを条件としています。したがって、就農準備ができて、御本人が希望なさった場合には、この3年より短くなるという可能性がございます。3年の期間につきましては、これは制度上の話で、地域おこし隊の最長の任期ということになってございます。

この地域おこし協力隊の任命の目標とするところは、やはり新規就農者の確保ということを目標に今回募集をかけたということでございます。水戸市では、農業基本計画に1年間に10名の新規就農者の確保を目標として掲げて推進しておりますけれども、なかなかこの目標に例年達していないという状況でございます。このような中で、水戸市外から新規就農者、就農を志す方を呼び込んで水戸市に定着していただきたいということで、今回任命をしたということでございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 隊員2名のうち1名の方は35歳、もう1名の方は46歳ということで、若い方が群馬県と東京都から来てくださって、1人の方は、人間科学博士号というのを持っていらっしゃるという——アフリカとか東南アジア諸国で学んだとか、そういうすごい経歴の方も1人いらっしゃいますし、今、話を聞いて、年間10名を目標に就農者を増やしていきたいということでありますので、この2名の方については、しっかり市のほうで見ていただきながら、ぜひ水戸市で就農していただけるように、バックアップしていただきたいという思いがございます。

1名は10月1日からということですが、もう1名の方はこれからなんですか。今、どういう状況になっているのか教えてください。

○大津委員長 深澤課長。

○深澤経済産業部技監兼農政課長 1名の方につきましては、10月1日から市の会計年度任用職員として任用いたしました。もう1人の方につきましては、現在の仕事の整理をつけてからということで、11月1日からの任用となる予定でございます。

○大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっと参考までに聞いておきたいんですけども、深澤課長、今、水戸市の専従の農家の方の数と、あとは、兼業農家の方の数、ちょっと私も最近まで聞かなかったのですが、どれぐらいなんですか。やっぱり専従の農家の方はどんどん減っているんでしょうか。何かそういう数字は把握していますか。

○大津委員長 深澤課長。

○深澤経済産業部技監兼農政課長 農家戸数につきましては、農林業センサスが5年ごとに行われておりまして、最新の数字は2015年の農林業センサスということになります。市内の農家戸数は、2015年の段階では4,243戸ございまして、このうち、農業の経営を実際にやっっている数として2,666経営体ということになってございます。農業就業人口でいきますと、2005年から2015年までの間に大体4割ぐらい減少している状況にございまして、その後、10年間、2015年以降につきましても、同様か、その範囲内の減少が見込まれております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、2,666戸が専業農家という考え方でよろしいんですか。

○大津委員長 深澤課長。

○深澤経済産業部技監兼農政課長 こちらの数字は、兼業も含んでいる数字でございます。

今、専業、兼業の数字は、ちょっと手元に持っていないんですけども、先ほどの数字は兼業も含めた農家の数でございます。それで、渡辺委員がおっしゃっていた、恐らく260前後の数字、こちらは認定農業者という地域の中核となる担い手の数でございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 認定農業者のほかに、認定はされていないけれども、専業の農業に従事している方がいるということよろしいですか。

○大津委員長 深澤課長。

○深澤経済産業部技監兼農政課長 認定農業者につきましては、国の補助事業を導入できるなど、様々な支援策が受けられるという対象要件になってございます。年間目標所得550万円という計画を立てることが認定農業者には必要になりますので、大規模な農家の方は、ほとんどこの認定農業者を目指してやっているというふうに考えております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、認定農業者以外にも、認定を取らないで専業で農作業に従事している方もいらっしゃるということに理解してよろしいですか。

○大津委員長 深澤課長。

○深澤経済産業部技監兼農政課長 専業、兼業ということと言いますと、小規模な専業農家の方はいらっしゃるというふうに認識しております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 要は、いわゆる今の水戸市の農業の実態というものを、我々がしっかり把握しなくちゃいけないと、そういう責務があると思うんですよ。認定農業者の方たちは、農業に熱い思いを持って取り組んでいる方であって、先ほど質問があった地域おこし協力隊という方たちは、恐らく熱い思いを持っておられる方だと思うんですよ。でも、そのほかに、例えば跡継ぎがないんだと、専業でやっているんだけど、そういう大きな事業を起こす熱意までは持てないような方たちも、私は農業者の中にたくさんいると思うんですよ。それで、その方たちが兼業になったり、また自分のうちだけで消費するための農作業をしているとか、様々な分野に分かれているような気がしております。例えば農業行政の中の地域おこし協力隊、まさに私はすばらしいことだと思います。水戸にどんどん入ってきていただいて、農業に従事していただくということですから、その方たちを含めて、今、例えば、跡継ぎがないんだけど、これだけ農地を持っているんだという人たちにも光が当たる。その跡継ぎさんにももちろん、無理に今の仕事を辞めてこっちに入ってくれということではないんです。550万円という話がありましたけれども、例えば農業で、今、お父さんがやると、所得が年間200万円にもならない。でも、息子さんは今、所得が400万円ぐらい取っているとなくなった場合、誰も継がなくなっちゃいますよ。その辺のところも、これから少し考えていかないと、跡継ぎの方もいわゆる将来的な展望が見えない。そういうところを是正していかなかったら、どんどん減る一方になっていくんじゃないのかなという危惧があるものですから、その辺についても、新しいものにチャレンジすることも大変重要なんですよ。それと同時に、今まで農業に従事してきた家庭の環境とかも精査しながら、跡継ぎの方にどんどん継いでいただけるような方策も大切なのかなと、ちょっと素人ながら考えたものから、例えば専業とか、兼業とか、認定農業者とか、そういう分類ごとに、もし分かるならば、正確じゃなくてもいいです。ある程度アバウトなものでもいいので、水戸市の農業に従事している方の現状をやっぱり我々は把握しておくべきかなと思いましたので、時間があったら調査してみてください。よろしく願います。

○大津委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○大津委員長 それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時33分 散会